

電力広域的運営推進機関 第20回通常総会 議事録

1 開催日時 2025年6月17日（火曜日） 10時30分 ～ 11時12分

2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号（電力広域的運営推進機関）

3 総会員数 1,992事業者

4 出席会員数 1,116事業者

（内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,116事業者）

5 議 案

第1号議案 業務規程の一部変更の件

第2号議案 2024年度事業報告書の件

第3号議案 2024年度決算の件

第4号議案 役員の選任の件

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

報告事項(1) 送配電等業務指針の一部変更の件

報告事項(2) 監査報告の件

6 議事の経過及び結果

(1) 開会

理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の岩男健佑が、総会員数者1,992者のうち、6月16日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,116者であり、定款第21条第1項の規定に定める総会員数の半数以上の会員が出席しており、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(3) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、中国電力ネットワーク株式会社の大掛 宗利（送配電事業者グループ）、SBパワー株式会社の齋藤 成一（小売電気事業者グループ）、王子製紙株式会社の石山 裕策（発電事業者グループ）を指名した。

(4) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)は、それぞれ一括で説明を行う旨を説明し、また、定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により、それぞれ可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程の一部変更の件
報告事項(1) 送配電等業務指針の一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第1号議案及び報告事項(1)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により、賛成が3分の2以上と認め、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第2号議案 2024年度事業報告書の件
第3号議案 2024年度決算の件
報告事項(2) 監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也、理事の榎谷亨及び監事の千葉彰に説明を求め、岸敬也が第2号議案、榎谷亨が第3号議案、千葉彰が報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第2号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が第3号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した

第4号議案 役員の選任の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第４号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第４号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第４号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第５号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第５号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第５号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第５号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(５) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が１１時１２分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

２０２５年６月１７日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 大掛 宗利 (押印)

議事録署名人 齋藤 成一 (押印)

議事録署名人 石山 裕策 (押印)